

2024年4月19日

財政制度等審議会
財政投融资分科会長
翁 百合 様

財政制度等審議会 財政投融资分科会委員

渡辺 努

意 見

財政制度等審議会財政投融资分科会を所用により欠席いたしますので、書面にて別添の通り意見を申し述べます。

今後の財投のあり方を考える上で EBPM の発想を取り入れることが重要である。
具体的には以下の 2 点を提案したい。

■ 第 1 は、Principles (「原理」、「基準」) を定めることである。これまで大きな案件 (例えば、大学ファンドなど) が出てくると、論点を洗い出し議論するというところを行ってきた。そのようにアドホックに議論するのではなく、あらかじめ、Principles を決めておき、目の前の案件がその基準のひとつひとつに照らして適格なのか否かを判断するというように変更してはどうか。

Principles はいわばチェックリストであり、そのリストのひとつひとつを点検することで、全体として適格か否かを判定できる。

■ Principles は、例えば、以下のようなものである (これは例示に過ぎない)。

- ・ 民間の業務の邪魔をしていない
- ・ 民間ではその案件を実現できない
- ・ 正当な政策目的がある
- ・ 案件を実行するためのコストがベネフィットに比べて小さい
- ・ 一時的なコストですむ

■ 今までこれらは論点として議論されてきた。したがって、Principles と言っても、真っ新たな視点を出すということではなく、これまで何度となく出てきた論点をリスト化するだけのことである。しかしリスト化することによって、議論を効率化することができる。また、そのリストを関係者 (担当官庁や財投機関など) に事前に知らせておくことで、新たな案件が出てきたときに、そのリストに照らして正当性を説明してもらうという使い方もできる。

■ 第 2 は、Numerical な評価 (数値化、定量化) を広範に導入することである。案件の属性を定量的に評価するための軸として複数の指標を KPI として予め決めておく (例えば、案件のベネフィットの大きさを測る指標やコストの大きさを測る指標、収益性を測る指標など)。新たな案件が出てきたときに、KPI の値に応じて、ある程度、機械的に判定ができるようになる。

■ Principles と Numerical な評価の導入により、案件の適否の判定に透明性を付与することができる。これが目的である。ただし、なにもかも、機械的に、杓子定規に行うという意味ではない。当然のことながら、案件の適否を議論する中で裁量的に判断する部分も残すべきだし、Principles や KPI も状況の変化に応じて適宜見直すということがあってもよい。